

# しまね いきいきねっと

(公財)ふるさと島根定住財団  
(しまね県民活動支援センター)  
<http://www.teiju.or.jp/>

2017

6

月号 Vol.110



## 今月の見どころ

- P1.「地活っちゃんがいく！」みんなで学ぼう！  
第1回地活サロン『個人情報保護法の改正』
- P2.スタッフ紹介～石見事務所～
- P3.助成金・イベント情報
- P4.島根で頑張る人  
大代高山会 佐藤 哲朗さん

## 第11回 みんなで学ぼう！ 地活っちゃんがいく！ 第1回地活サロン『個人情報保護法の改正』

みなさん、5月30日に改正個人情報保護法が施行されることをご存知ですか？  
今回の法改正を受け、5月12日（金）に個人情報保護法をテーマにした「地活サロン」を緊急開催しました。  
私たちには関係ない…と思っていたら大間違い?! 改正のポイントや注意点について緊急レポートします!



< 今回の法改正最大のポイントは、対象事業所の変更! >  
◎改正前…取り扱う個人情報の数が5,000人以下の事業所は規制の対象外。  
↓  
◎改正後…これまでであった **5,000人以下の基準を廃止**。今後は、個人情報を取り扱うすべての事業所が対象となります。  
※法人の有無や営利・非営利は問われないため、個人事業主やNPO法人、自治会等も個人情報保護法を守らなければなりません。

▲今回講師を務めていただいたのは、当財団の専門相談員で特定社会保険労務士の村松文治氏。

< できることから始めよう! 情報の安全管理 >

### ☑具体的な取り扱いルールの作成

- ①取得 ②保管 ③利用 ④提供 ⑤削除・廃棄

上記のように事務の流れを整理し、それぞれの管理段階ごとに責任者と担当者、取り扱い方法、具体的な業務などを決めましょう。

### ☑従業者の監督や教育

個人情報の取り扱いについて定期的な研修を行ったり、秘密保持を就業規則等に規定して雇用契約締結時に交わすなど、人的安全管理に努めましょう。

### ☑アクセス者の識別や認証

ユーザーID やパスワードなどを活用しましょう。電子媒体等を持ち出す場合には、特に注意が必要です。

個人情報漏えいのリスクを最小限に抑えるためにも、業務上必要な範囲・安全配慮義務に必要な範囲以外の情報は、むやみやたらに取得しないよう心掛けよう。メールやFAXの誤送信が重大な漏えい事故につながる可能性もあるので、日頃から意識することが大事だね!



Q. 以下の中で、個人情報に該当するものはどれでしょう?

- (ア) 本人の氏名
- (イ) 健康保険証の記号番号、基礎年金番号、免許証の番号
- (ウ) 特定の個人を識別できるメールアドレス
- (エ) 防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報

クイズの答え すべて個人情報に該当します。取り扱いには十分注意しましょう。

▲NPO法人を中心に15名の方にご参加いただきました。ありがとうございました! 財団では交流サロンの貸出を行っています。ご希望の方はお問い合わせください!

個人情報保護に関する最新の情報はこちらのサイトをご覧ください⇒<http://www.ppc.go.jp/>

## スタッフ紹介 ～石見事務所～

前号の松江事務局に引き続き、石見事務所のメンバーをご紹介します。今年度は新メンバー2名を迎え、地域みなさんと一緒に、さらに石見を盛り上げていきたいと思っております！今年1年、よろしくお願いいたします！！

### ★メンバーへの質問★

- ①休日の楽しみは？ ②今年挑戦したいこと ③みなさんへ一言コメント！



地活っちゃんも  
よろしくね♪



いまだ やすし  
**今田 泰** 所長

- ①外仕事、地域行事  
②すべてにおいて総仕上げ時期です  
③石見事務所です！！  
よろしくお祈りします



お気軽に  
ご相談ください！

私たちが全力で  
サポートします★



いくた ゆうすけ  
**生田 祐介** 参事 (主担当:川本・美郷・邑南)

- ①ランニング・自転車／産直市と温泉めぐり。どちらにしても、五感で田舎を感じることで  
②昨年よりも今年、一歩ずつ前進  
③3年目です。石見が元気になるようお手伝いできれば、うれしい限りです

- ①息子とバスケット&ドラッグストア巡り  
②筋トレ  
③今年度から石見事務所の一員になりました。役立つ存在になれるよう一つ一つ頑張ります！



ならい けんご  
**奈良井 健悟** 主任 (主担当:浜田・益田・大田)



やまさき のりあき  
**山崎 紀明** 専任スタッフ (担当:田舎ツーリズム)

- ①三瓶と裏山のウォーキングと庭いじり  
②石見の田舎ツーリズム新規民泊20軒の登録  
③3年目です。もっと現場に出かけ実践者の皆さんのお話を聞き、田舎ツーリズムの活動を盛り上げます

- ①インターネット検索  
②知らない場所に行ってみる  
③皆様のお役に立てるよう、フットワーク軽く出かけていきます



さんとう みゆき  
**山藤 美幸** 企業連携スタッフ(副担当:益田)



くろかわ ゆみ  
**黒川 裕美** 専任スタッフ (主担当:江津・津和野・吉賀)

- ①ポーっとすること  
②フラのステージに立つ！  
③気が付けば地域づくりの仕事が長くなりました。いつでもお気軽にお声掛けください

- ①音楽ライブに行くこと♪  
②運動。アクティブに動き回る！  
③4月から定住財団に仲間入りしました。元気が取り柄です！  
よろしくお祈りします



みずくろ のぞみ  
**水黒 望** スタッフ(副担当:大田・美郷)

### 今月の和歌

この町は声掛け合って分け合ってあの街に無き温もりに満ち(島根県雲南市 白築純さん)

第2回農業・農村はかっこいい！和歌募集 パフォーマンス賞作品



## 2017 年度ニッセイ財団高齢社会 助成【地域福祉チャレンジ活動助成】

- 締切日：平成 29 年 5 月 31 日(水)当日消印有効
- 対象事業：「人生 90 年時代の社会システム・地域づくり」へ向けた地域包括ケアシステムの展開と深化につながる活動(認知症の方の地域生活を支える活動ほか、全 4 テーマ)
- 助成金額：2 年間最大 400 万(1年最大 200 万)
- 問合せ先：日本生命財団 高齢社会助成事務局  
TEL:06-6204-4013  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3582>  
※実践的研究助成は条件が異なります。詳しくは HP をご覧ください



## エネルギー文化・スポーツ財団 平成 29 年度助成(後期)

- 締切日：平成 29 年 6 月 20 日(火)当日消印有効
- 対象事業：中国地域に所在する文化、スポーツに関する団体が主催し、中国地域在住者が過半数を占める活動で、中国地域内において行う活動
- 助成金額：1 件あたり 10～50 万円
- 対象期間：平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 問合せ先：(公財)エネルギー文化・スポーツ財団  
TEL:082-542-3639 FAX:082-542-3644  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3606>



## 平成29年度第 1 回地域づくり 応援助成制度事業(事業化)

- 締切日：平成 29 年 6 月 30 日(金)当日消印有効
- 対象者：県内のNPO法人、民間団体及びグループ(構成人員が 5 名以上の団体)、商業法人等
- 助成金額：50 万円以上 200 万円以下(対象経費の 2/3 以内)
- 対象事業：新たな事業展開を図る活動(本格的規模拡大・グレードアップ等)で継続的な実施が見込めるもの
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団(担当：島田・梶谷・八十)  
TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3597>



## 子育てと仕事の両立支援に 対する助成活動

- 締切日：平成 29 年 6 月 30 日(金)当日消印有効
- 対象者：①法人格を有する/保育施設を運営/休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業等を実施  
②法人格の有無は問わない/行政からの補助を得て、放課後児童クラブを運営(その他諸条件有り)
- 助成金額：①…1 施設上限35万円、②…1 施設上限20万円
- 問合せ先：生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局  
TEL:03-3286-2643 FAX:03-3286-2730  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3598>



## これで分かる！ 今からはじめる NPO 入門講座

- 開催日：[東部]平成 29 年 5 月 23 日(火)、[西部]26 日(金)
- 時間：東西部いずれも 13:00～16:15
- 会場：[東部]東出雲おちらと村 展示作業室 ※和室から変更  
[西部]パレットごうつ 会議研修室 1
- 講師：中野 俊雄氏(行政書士/当財団専門相談員)
- 内容：講義、先輩 NPO からの事例発表、現場視察ツアー
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団(担当：黒澤、塩治)  
TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3573>



## 平成 29 年第 1 回 成果の導き出し方ワークショップ

- 開催日：[西部]平成 29 年 6 月 3 日(土)、[東部]4 日(日)
- 時間：【1 部】13:00～15:00 成果とは何かを学ぶ～基礎編～、他団体の活動を聞き成果の導き出し方を疑似体験  
【2 部】15:00～17:00 自団体の成果を導き出すワーク
- 会場：[西部]風のえながわ(江津市)、[東部]一縁荘(出雲市)
- 講師：石川孔明氏
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団(担当：梶谷)  
TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3575>



## ぼくらは島根で幸せを見つける ～ソコト流ローカル再生論～

- 開催日時：[大田会場]平成 29 年 6 月 9 日(金)18:30～20:30  
[益田会場]平成 29 年 6 月 11 日(日)13:30～15:30
- 会場：[大田市]あすてらす[益田市]ジュンテンドージャストホール
- 講師：雑誌「ソコト」編集長 指出一正氏
- 内容：基調講演、コラボ対談(シーズ総合政策研究所代表取締役 藤原啓氏)、ソーシャルデザインスクール紹介
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団(担当：森山)  
TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692  
[https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3570\(3572\)](https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3570(3572))



## ひろげよう！しまね子どもカフェ(仮) キックオフシンポジウム

- 開催日時：平成 29 年 6 月 18 日(土)13:00～16:00(受付 12:30)
- 会場：いきいきプラザ島根 403  
(託児あり、定員 10 人)※要事前申込み
- 内容：講演会(ほっとスペースゆきみーる室長 高橋賢史氏)、事例発表(にぎにぎクラブ・北陽わんぱくクラブ・たまゆメンバーズくらぶ)、ワークショップ
- 問合せ先：NPO 法人おやこ劇場松江センター  
Email:oyakomatsue@gmail.com TEL & FAX:0852-22-4937  
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3574>



### 楽しみながら絆をつなぐ

大田市の南西部、標高約 800m の大江高山の麓に位置する大代町。昔ながらの家が並ぶ中に「大江高山きずな館」がある。元は酒屋だった築 100 年を超える建物は、今、地域の拠点として新たに活用されている。

きずな館の管理を担うのは、大代高山会の佐藤哲朗さん。同会はまちづくりを中心に活動する組織で、大代町の全世帯が加入する。活動の一環として空き家となっていた建物を借り受けて改修し、きずな館として甦らせた。普段は介護予防教室など地域のグループの活動場所として利用され、時には披露宴の会場にもなる。田舎ツーリズムの体験交流施設として、そば打ちや軍鶏鍋を楽しむこともできる。体験メニューの提供には、町内の複数の地域おこしグループが関わる。様々な人がつながってきずな館に命を吹き込んでいる。

きずな館の改修費用の一部には、県外に住む大代町出身者からの寄付も充てられている。関東・関西に住む出身者は、それぞれの地域で親睦会を組織しているが、メンバーの多くは仕事があったり高齢のために頻りにふるさとへ足を運ぶことは難しい。そこでまちづくりセンター長でもある佐藤さんは、センターの情報紙や地域の祭りの動画をインターネットで公開するようにした。離れていても大代町を身近に感じられるよう工夫したのだ。この地道な努力が実りをもたらした。100 万円を目標に寄付を呼びかけた

ころ、実際に集まったのは 180 万円もの金額だった。きずな館の名前には、人と人とのつながりを大切に思う気持ちが込められている。

皆が集う場ができ、明るさを増した大代町。だが、病院がなく小学校、保育園も相次いでなくなった町の未来を、佐藤さんは楽観視しているわけではない。だからこそ、楽しみながらやろうと決めている。「下の世代は自分たちのやることを見ている」。後継者は、きっと自分たちの楽しんでる姿を見ていた人の中から出てくると考えている。

今、佐藤さんが力を入れて取り組んでいるのは柚子こしょう作りだ。地域の方 30 名ほどが参加するグループ「大代ゆずっこくらぶ」が、地元で栽培した赤唐辛子と柚子を使って手作りしている。利益を出すために始めたというより、「地元のもので何かできないか」というアイデアから始まった取り組みだ。しかしその美味しさが口コミで広がり、着実な売れ行きを見ている。昨年作った 4,400 瓶はほとんどが売れてしまったほどだ。この売上をもとに毎年継続して製造し、商品改良を行う余裕もできた。きずな館隣の作業スペースは、下は 20 代から上は 80 代まで、様々な年代のメンバーが集まってにぎやかに作業するようになった。「年配の人は『孫ぐらいの年の子と一緒に何かできて楽しい』と言う。そうやって喜んでもらえるのが一番嬉しい」と佐藤さんは笑顔になった。大代町にまた一つ、新しい絆が生まれている。(M)



柚子こしょうは大代町の新たな名物になりそう



大代高山会  
さとう てつろう  
佐藤 哲朗さん

昭和 22 年生まれ、大田市大代町出身。金融機関での勤務後、商工会議所でのコーディネーター業務などを経験。地域でも、連合自治会会長を経て平成 24 年から大代高山会会長。平成 25 年からは大代まちづくりセンター長も務める。

### 団体の主な活動

会は昭和 60 年発足、約 180 世帯が加入。地域の名所である大江高山の登山道整備もボランティアで行っている。同会が管理・運営する大江高山きずな館は最大 25 名まで宿泊可能(一日一組限定)。平成 25 年度第 2 回地域づくり応援助成金事業(経済振興型)助成団体。

HP: <http://www.oetakayama.com/>



昔の面影を残すきずな館

### 県内 NPO 情報 H29.4.30 現在

1	県内NPO法人数	全体	282
		内認定	6
		内仮認定	1
2	新設NPO法人数		0
3	解散NPO法人数		2
4	しまね社会貢献基金登録団体数		64
5	だんだん認証レベル取得団体数	全体	41
		内レベル2	28

県民活動応援サイト Shimane IKIKI Hiroba  
島根いきいき広場

<https://www.shimane-ikiki.jp/>

イベントの告知に！助成金情報の収集に！！「島根いきいき広場」をぜひご利用ください。

発行元

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

〔松江事務局〕

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692

E-mail: shimane@teiju.or.jp

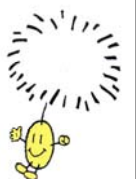
〔石見事務所〕

〒697-0034 浜田市相生町 1391-8 シティパルク

浜田 2 階 石見産業支援センター「いわみびらっと」内

TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630

E-mail: iwami@teiju.or.jp



Facebook も日々更新中！

しまね県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）で検索してみてください♪